

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月2日(2005.9.2)

【公開番号】特開2003-271409(P2003-271409A)

【公開日】平成15年9月26日(2003.9.26)

【出願番号】特願2002-70622(P2002-70622)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 11/00

G 06 F 9/445

G 06 F 13/00

H 04 B 7/26

【F I】

G 06 F 9/06 6 3 0 B

G 06 F 13/00 5 3 0 B

H 04 B 7/26 M

G 06 F 9/06 6 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月2日(2005.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】無線通信端末

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

当該無線通信端末の動作を制御するための改良されたソフトウェアを、当該無線通信端末に通信サービスを提供している通信事業者から受信する受信手段と、

受信された前記ソフトウェアを記憶する第1の記憶エリアと、

受信される以前にインストールされているソフトウェアが記憶されている第2の記憶エリアと、

前記第1の記憶エリアと前記第2の記憶エリアに記憶されているソフトウェアを制御する制御プログラムが記憶されている第3の記憶エリアと、

受信された前記ソフトウェアが予め定められた基準を充たしているか否かを判定する判定手段と、

受信された前記ソフトウェアが前記基準を充たしていると判定された場合は、前記第1の記憶エリアに記憶されているソフトウェアを使用可能な状態に設定する設定手段と、

を具備することを特徴とする無線通信端末。

【請求項2】

受信された前記ソフトウェアが前記基準を充たしていると判定された場合は、前記第1の記憶エリアを、前記使用可能な状態に設定されているソフトウェアが記憶されるエリアであると設定するように前記制御プログラムを書き換える書換手段をさらに具備することを特徴とする請求項1に記載の無線通信端末。

**【請求項 3】**

前記改良されたソフトウェアが前記第1の記憶エリアに記憶された後に当該端末を再起動し、前記制御プログラムが書き換えられた後に再び当該端末を再起動する再起動手段をさらに具備することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の無線通信端末。

**【請求項 4】**

通信事業者にソフトウェアの受信を開始する旨の信号を送信する受信開始手段をさらに具備することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載の無線通信端末。

**【請求項 5】**

改良されたソフトウェアが受信される以前にインストールされているソフトウェアの内容を履歴情報として記録する履歴情報記録手段をさらに具備することを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載の無線通信端末。

**【請求項 6】**

前記履歴情報にもとづいて、すでにインストールされているソフトウェアと前記改良されたソフトウェアとを比較し、変更されたソフトウェア部分のみを受信する選択的受信手段をさらに具備することを特徴とする請求項5に記載の無線通信端末。

**【請求項 7】**

前記履歴情報を前記通信事業者に送信して、前記改良されたソフトウェアと当該無線通信端末にインストールされているソフトウェアから変更されたソフトウェア部分のみを受信する選択的受信手段をさらに具備することを特徴とする請求項5に記載の無線通信端末。

**【請求項 8】**

前記履歴情報は、ソフトウェアのバージョン番号にもとづいて決定されることを特徴とする請求項5から請求項7のいずれかに記載の無線通信端末。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、無線通信端末内で実行されているソフトウェアを変更して新たなソフトウェアに更新する無線通信端末に関し、特に、無線通信によってオンラインでソフトウェアを更新する無線通信端末（たとえば携帯電話機、ハンドヘルドの情報通信端末等）。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明はこのような従来の問題に鑑みてなされたものであって、ユーザが販売店に行くことなく、必要最小限の時間で確実にソフトウェアの更新を完了することが可能な無線通信端末を提供することを目的とする。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

【課題を解決するための手段】

本発明の無線通信端末は、

当該無線通信端末の動作を制御するための改良されたソフトウェアを、当該無線通信端末に通信サービスを提供している通信事業者から受信する受信手段と、

受信された前記ソフトウェアを記憶する第1の記憶エリアと、

受信される以前にインストールされているソフトウェアが記憶されている第2の記憶エリアと、

前記第1の記憶エリアと前記第2の記憶エリアに記憶されているソフトウェアを制御する制御プログラムが記憶されている第3の記憶エリアと、

受信された前記ソフトウェアが予め定められた基準を充たしているか否かを判定する判定手段と、

受信された前記ソフトウェアが前記基準を充たしていると判定された場合は、前記第1の記憶エリアに記憶されているソフトウェアを使用可能な状態に設定する設定手段と、

を具備することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

【発明の効果】

本発明の無線通信端末によれば、無線通信端末が無線通信により通信事業者のサーバから更新されたソフトウェアを受信することにより、ユーザが販売店に行く必要なく、必要最小限の時間で確実にソフトウェアの更新を完了することが可能になる。